

国土審議会北海道開発分科会第2回計画部会

令和4年5月23日

【佐藤総務課長】 定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第2回計画部会を開会いたします。

私は、当部会の事務局を担当いたします北海道局総務課長の佐藤でございます。議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。

当部会は特別委員7名、専門委員16名の計23名で構成されております。本日は、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、ご発言に当たっては、今回よりチャット機能も活用させていただきますが、その内容についても、原則議事録に収録させていただきますので、併せてご了承ください。

本日の配付資料につきましては、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に郵送及び電子メールで送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、当部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際に、事務局の判断により一度会議の進行を中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。

委員のご紹介につきましては、時間の都合上、資料1の計画部会委員名簿をもって代えさせていただきます。

また、本日もご出席の委員の皆様については出席者名簿のとおりでございます。

なお、藤沢委員におかれましては、所用により途中からご出席になる旨、高村委員及び山崎委員におかれましては、途中でご退席となる旨、お聞きしております。また、高橋清委員、長谷山委員、二村委員、矢ヶ崎委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

次に、国土交通省の出席者についての紹介でございますが、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 皆さん、おはようございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。今し方の事務局の説明、一部音声が届いていませんでした。今後、音声が途切れるようなことがありましたら、私から都度、アナウンスさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題であります、(1)「北海道の現状と将来の懸念について」と(2)「2050年における北海道のあるべき姿について」の2点でございます。

3月に開催いたしました第1回計画部会におきましては、新たな計画策定に向けた検討を4つのステップで進めることとし、また、ステップ1として、我が国及び北海道を取り巻く潮流と北海道の役割について、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

2回目となります今回は、ステップ2として、北海道の現状と将来の懸念について整理するとともに、我が国の課題解決に向けた役割を果たすための2050年における北海道のあるべき姿について、調査審議を行いたいと思います。

まず、資料2から4について、こちらは一連のものとし、事務局から説明をいただいて、その後、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【米津参事官】 皆様、おはようございます。参事官の米津でございます。私から、資料2から4まで通してご説明させていただきます。ただいま資料を共有いたしますので、お待ちください。

こちら資料2の2ページ目になります。前回の第1回計画部会で計画策定の進め方について、全体をご説明させていただきました。こちらにありますように、今回ステップ2といたしまして、議事次第にも書いておりますが、北海道の現状と将来の懸念、それと2050年の北海道のあるべき姿について、本日ご審議いただくこととなります。

続きまして、資料3-1になります。北海道の現状と将来の懸念についてご説明いたします。資料3-2として関連するデータを用意してございますが、本日、こちらでご説明したいと思っております。

まず、1ページ目でございます。第1回計画部会でお示しました北海道が果たすべき6

つの役割を踏まえまして、北海道の現状と将来の懸念について、概観しております。その後、北海道のあるべき姿を検討するための重要な視点を抽出させていただいております。

1つ目の役割であります分散型国づくりにつきまして、札幌市は、もう既に人口減少に転じておりますし、北海道全体でも人口減少・少子高齢化が進行しております。また、地方部から首都圏、それから札幌圏への人口流出も進んでおりまして、結果として、地方部の生活機能の低下、中心市街地の空洞化、日常生活での移動の支障、産業の担い手の減少が見られ、将来的に地域の生活、産業、コミュニティーの維持が困難となる懸念がございます。

続きまして、2ページ目でございます。北海道では、食に関する第一次産業、それと観光業に非常に優位性がありまして、様々な産業に波及している基幹産業であると考えております。農水産物やエネルギー、資源、こういったものの購入によりまして、まず、域外に資金が流出してしまっていること、それから一次産業の収益性の課題、食品製造業の付加価値の低さ、それと、観光におきましては、宿泊客の道央圏への集中、客室稼働率の季節変動が見られまして、将来的には、産業・地域の持続、地方部への経済波及効果の発現が困難になるのではないかと考えております。

それから、高規格道路ネットワークの整備がまだ不十分であるということ、貨物自動車運送事業者の減少、貨物輸送量の季節変動といった課題や、高速通信システムにも整備が遅れが見られており、将来的に、物流の確保や社会サービスの提供が困難となることを懸念しております。

3ページ目でございます。北方領土隣接地域におきましても、現状のままだと、やはり地域が衰退していく懸念があります。

北海道が、分散型国づくりを支える地方創生を先導するためには、こちらに書いておりますように、生活機能の確保、人口減少に対応した社会システムの実現、地域経済の自立・循環、基幹産業の活性化、経済・社会活動の基盤を支えるネットワークの確立、それと北方領土隣接地域の振興、こういったものが重要ではないかと考えております。

続きまして、4ページ目、2つ目の役割、食料安定供給につきましては、労働力不足によります生産力の低下、それから災害に対する生産基盤の脆弱性、食料をめぐるいろいろな環境変化が見られまして、将来的には、食料安定供給と農水産業の競争力の維持・向上が困難となることを懸念しております。

我が国の食料安定供給を支えるためには、農水産物の生産力をまず向上させること、それと、需要に応じた生産による競争力をしっかり強化していくことが重要ではないかと考え

ております。

3つ目の役割、5ページ目の脱炭素化でございます。再生可能エネルギー、水素の活用、エネルギー消費の省エネ化、こういったところは、様々な要因によりまして、実現まで少し時間がかかるのではないかと懸念しております。それと、担い手不足に起因しまして、森林によるCO₂の吸収源機能にも支障が生じるのではないかと考えております。

我が国の脱炭素化を先導するためには、とにかく脱炭素社会をしっかりと実現するということ。それと、北海道が再生可能エネルギーの基地となることが重要ではないかと考えております。

6ページ目でございます。4つ目の役割、自然環境・文化でございます。アイヌ文化につきましましては、振興に引き続き取り組む必要があると考えておりますが、文化資源を活用した観光の不十分さ、それと、文化継承の担い手の不足、自然環境や文化遺産の保全と観光の両立、こういったところに幾つか課題が見られます。将来的には、持続可能な観光地域づくりが困難になるのではないかと考えております。

7ページ目でございます。農林水産業への環境負荷、それから廃棄物の資源利用、グリーンインフラの取組、こういったものをさらにしっかり進めていかないと、将来的には持続可能な農林水産業や地域社会が確立できなくなる懸念がございます。

北海道が、国民共通の財産であります自然環境・文化をしっかりと受け継ぐためには、北海道独自の自然環境・文化等の保全、次世代への継承、循環型社会の形成による持続可能な社会の創造が重要ではないかと考えております。

8ページ目になります。役割の5つ目、強靱な国土づくりでございます。水災害の激甚化・頻発化、巨大地震による甚大な被害、こういったものに対して、人流・物流・ライフラインの確保、基幹産業の事業継続に支障が生じる懸念がございます。また、国家的規模の災害に対するリスクの分散化も求められているところでございます。

北海道が、安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりを図るためには、大規模災害からの生命・財産の確保、社会の重要な機能の維持、大規模災害に対する被災リスクの分散への貢献、こういったことが重要ではないかと考えております。

9ページ目でございます。6つ目の役割、競争力のある産業でございます。農畜産物の安定的な輸出体制の構築、観光業の生産向上への課題、再生可能エネルギーの導入の遅れ、こういったことによりまして、これらが産業として成長していかないのではないかと懸念がございます。

北海道が、日本の経済成長に貢献するためには、これまでの戦略的産業であります「食」「観光」に加えまして、「再生可能エネルギー」のさらなる成長が重要ではないかと考えております。

資料3については以上でございますが、ただいまご説明しました我々事務局の認識が適切であるかどうか、この後、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、資料4に移ります。2050年における北海道のあるべき姿でございます。

1ページ目でございます。北海道が果たすべき6つの役割を踏まえまして、これからの北海道の目指す方向性を考えるに当たり、こちらに示しておりますように、これまでの北海道総合開発計画で取り組んできた9つの項目をピックアップしております。この項目を念頭に置きまして、北海道のあるべき姿を描いております。

「北海道の役割に照らしてあるべき姿を描く」に記載してございますが、まず、多くの関係者が共有できるように考えること、それと、急速に進展いたしますデジタル技術の活用、多様な主体の共創・施策間の連携、こういったことによりまして、新たな時代に適応した社会に変えていくことが非常に重要ではないかと考えております。

2ページ目でございます。あるべき姿ですが、北海道が果たすべき6つの役割の下に、13のあるべき姿を設定しております。それと、3ページ目以降でお示ししますが、これを実現するために、さらに、それぞれのあるべき姿の下に、37の未来像を描いております。

それでは、3ページ目以降で、あるべき姿ごとに主な未来像をお示ししたいと思います。

3ページ目、まず、あるべき姿の1つ目、「地域で生まれ、育ち、安心して暮らしていくことのできる社会」におきましては、例えば、地方部において必要な生活機能を享受できる未来といたしまして、デジタル技術を活用して全てのサービスをネットで享受できる社会をまず実現して、広域分散型地域構造の北海道でも住み続けたいと感じるような、豊かな暮らしが実現できる未来像をイメージしております。

そのほかにも、豊かなコミュニティの再生・創出、日常生活における快適で容易な移動の実現ができるような未来も目指していきたいと考えております。

それから、2つ目のあるべき姿、「国内外から人を引きつけるライフスタイル等」では、例えば、人口減少に適応した社会システム・ライフスタイルに転換した未来といたしまして、多様な働き方やデジタルの実装などにより、社会のニーズに応じた仕組みをつくって、人口減少に適応した社会システムやライフスタイルが形成された未来像をイメージしております。

それと、地域を支える多様な人材・交流を確保することも、必要ではないかと考えております。

3つ目のあるべき姿でございます。「豊かな資源を活かして自立・循環する地域経済」におきましては、例えば、自立したエネルギーの地産地消による地域経済循環が構築された未来といたしまして、地域の住民や企業の参加により、エネルギーの地産地消がしっかり取り組まれ、脱炭素化を推進し、地域の雇用の創出と環境と経済の好循環が生まれている未来像をイメージしております。

一次産業におきましても、地産地消の多様な仕組みを構築する必要があるのではないかと考えております。

続きまして、4ページ目、あるべき姿の4でございます。「地域に活力をもたらす基幹産業」におきましては、例えば、多様な働き手がいつまでも働ける包容力のある農林水産業が実現した未来といたしまして、高齢者、障害者など様々な働き手が兼業・副業といった様々な働き方で、いつまでも働き続けることができる産業構造に転換した未来像をイメージしております。

観光におきまして、地方部に、年間を通じた誘客を実現することも重要ではないかと考えております。

5つ目のあるべき姿、「経済・社会を支えるネットワークの確立」におきましては、例えば、地域や遠隔消費地に必要なモノを届ける物流改革がなされた未来といたしまして、物流の効率化などにより、コスト、それから環境負荷を軽減して、地方部で暮らす人々の生活を支え、農水産物等の生産空間で生み出した北海道の価値を国内外にしっかり届けているような未来像をイメージしております。

それと、地方部まで高度なデジタル基盤が整備されていることは、様々なあるべき姿の実現には欠かせないのではないかと考えております。

6つ目のあるべき姿、「北方領土隣接地域の振興の実現」におきましては、安定した地域社会が形成された未来として、地域産業の活性化による地域振興、地域防災力の強化が進み、安定した地域社会が形成された未来像をイメージしております。

続きまして、5ページ目でございます。あるべき姿の7つ目、「高い食料生産力を有する農水産業・食関連産業」におきましては、例えば、極限まで効率化した生産体制で生産力を向上している未来として、スマート技術等による生産の極限までの省力化、食料生産力の向上などによりまして、我が国農水産物の安定的な供給体制が実現している未来像をイメー

ジしております。

それと、多様化する消費者ニーズに対応したフレキシブルなフードシステムの構築も必要ではないかと考えております。

続きまして、6ページ目でございます。あるべき姿の8つ目、「脱炭素社会を実現し、再生可能エネルギー基地となる」におきましては、まず、エネルギー基地として確立された未来として、豊富に存在しております再生可能エネルギーが、他地域も含めて最大限に活用されているようなエネルギー基地となっている未来像をイメージしておりますし、水素社会の実現、徹底した省エネルギー社会の実現も不可欠ではないかと考えております。

続きまして、7ページ目でございます。あるべき姿の9つ目、「北海道独自の自然や文化を保全し、受け継ぐ」におきましては、例えば、北海道が世界に誇る北の縄文遺跡、近代の開拓文化を保全・継承している未来といたしまして、開拓の歴史といった近代文化に加えて、北の縄文遺跡を文化資源として活用した観光振興が定着して、結果として、文化が保全、継承されている未来像をイメージしております。

それと、持続可能な観光が定着することによりまして、北海道の自然や文化の価値が、より向上している未来も想定しております。

それから、あるべき姿の10番目、「豊かな自然と共生する持続可能な社会の創造」におきましては、例えば、環境負荷を軽減して生物多様性を保全する持続可能な農林水産業の実現がなされた未来といたしまして、農林水産業の環境負荷軽減、欧米に匹敵する有機農業の生産地化、気候変動による影響に適応した生産体制、こういったものが構築された未来像をイメージしております。

それと、資源を最大限に利活用する循環型社会、グリーンインフラの活用による持続可能で強靱な国土の形成も必要ではないかと考えております。

続きまして、8ページ目でございます。あるべき姿の11番目、「大規模災害から生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、我が国の食やエネルギー等を支える」におきましては、例えば、人流や物流の確保と災害からの速やかな回復ができる未来といたしまして、交通ネットワークの多重性・代替性、それと地域分散型エネルギーシステムといった電力等のライフライン機能がしっかり確保されて、被害の最小化と被害からの速やかな復旧・復興の体制がしっかり構築された未来像をイメージしております。

それと、生産空間を守って基幹産業を災害時にもしっかり継続することも重要ではないかと考えております。

あるべき姿の12番目でございます。「切迫する大規模災害に対応した被災リスクの分散」におきましては、国家的規模の災害における被災リスクの最小化がなされた未来といたしまして、企業の本社機能や生産拠点の道内への移転により、北海道がリスク分散の受け皿になっていることと、国家的規模の災害時に食やエネルギー供給による支援の役割が最大限発揮されている未来像もイメージしております。

最後、9ページ目でございます。あるべき姿の13番目、「世界市場を見据えた「食」「観光」「再生可能エネルギー」産業の形成」におきましては、食、それから観光の分野で世界市場に北海道ブランドをしっかりと確立することで、道産農水産物・食品の輸出拡大、それと、世界トップクラスの観光地を形成しているといった未来像をイメージしております。

それと、再生可能エネルギー関連産業の成長による地域の雇用創出、地理的・気候的な優位性を活かした新たな産業の創出、こういったものも目指してまいりたいと考えております。

資料4につきましては、以上でございます。ただいま、あるべき姿としてお示ししました、これからの北海道の目指す方向性につきまして、委員の皆様から、ご意見を賜れば幸いです。次回の部会では、あるべき姿の実現に向けた道のりをお示しする予定でございます。皆様からいただいたご意見を基に、もう少し具体的な姿をお示ししていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明いただいた内容につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。事務局からは、資料2から4を一連のものとしてご報告いただきましたが、特に、資料3-1で示しました「北海道の現状と将来の懸念」に関する認識が適切であるかどうか、もう1点は、資料4で示されました「2050年における北海道のあるべき姿」の目指す方向性について、この2点へのご意見をいただきたいという説明だと思っております。

これらにつきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

まず、所用により途中でご退席の予定とお伺いしております高村委員と山崎委員からご発言をいただいて、以降、出席者名簿の順にご発言をいただきたいと思っております。ご発言は、時間に限りがございますので、毎度のことで誠に恐縮ではありますが、お一人3分程度でお願いいたします。

なお、皆様ご発言の後、可能であれば、再度ご発言をいただく時間を設けたいと思っております。

が、冒頭、事務局から連絡がありましたとおり、今回よりチャット機能も活用させていただきたいと思います。追加のご意見や補足、ほかの委員のご意見に対するコメントなどございましたら、随時、チャット機能もご活用いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、高村委員、お願いできますでしょうか。

【高村委員】 ありがとうございます。私から、3点、発言をさせていただければと思います。

まず、事務局から、丁寧な資料を作成いただきましたこと、御礼申し上げます。

1点目、2点目は全体としての書きぶりといいたいでしょうか、この計画の位置づけと、その打ち出しに関わる点でございます。

北海道総合開発計画の大前提として、現在の住民や事業を営まれている事業者にとって、あるいは将来の住民や事業者にとって、北海道が魅力あるものとして、2050年に向けたビジョンがしっかり書かれ、その計画の下で取られるべき施策が整理されることが必要ではないかと思っております。

これは、前回も発言をさせていただきましたが、例えば再生可能エネルギー、エネルギー状況、食料をめぐる状況にしても、カーボンニュートラル、脱炭素化の潮流においても、北海道が日本において、あるいは世界においてもその役割と価値を高める、住民、事業者の皆様立場からすれば、目指すべき北海道の姿に近づいていく機会が生まれていると思っております。今、事務局で整理していただいているのは、どちらかという現状の課題という形で整理をしていただいているのですが、これから議論を取りまとめでいただく際に、北海道が今、課題はもちろん抱えているにしても、新たな世界の潮流の中で、役割と価値を高める非常に大きな機会に直面していることを前提として、是非書いていただきたいと思います。これが1点目でございます。

2点目は、それに関わりまして資料4の書きぶりですが、今、13のあるべき姿と37の未来像ということで、整理していただいていると思ひます。その前提として6つの役割があるのですが、少し整理していただけないかと思ひますのは、もちろん日本の中で北海道の役割が、先ほど申し上げましたように期待とともに大きくなっていることは間違いございませんが、同時にこの計画の中では、住民や事業者にとって、より住みやすく、より豊かな北海道の姿の実現ということが前面に、未来のビジョンとしてしっかり打ち出される必要があると思ひます。そういう意味で、言葉の問題かもしれませんが、大きなビジョン、

未来像をしっかりと統合的に書いていただき、それがどういう役割を果たすことになるのかを整理していただく。そうした流れのほうが、特に住民や事業者の皆さん、自治体の皆さんに、この計画がしっかりと理解され、それを基に取組が進められるためには必要ではないかと思っております。

その意味で、もう一つ、大変恐縮ですが、13のあるべき姿と37の未来像となっていて、統合的に未来像をなかなかつかみがい構成になっているように思っております。先ほど言いました未来像を、まず、大きく立体的、統合的に書いていただいた上で、一定の整理をしていただくことが、コミュニケーティブなどといいますか、この計画が実際に住民や事業者の皆さんに理解されるために必要ではないかと思っております。

37の未来像を持つとご説明がございましたが、書いていただいている内容はむしろ、あるべき姿、めざす姿を実現するための課題を書いていただいているように思っております。この言葉の使い方については、ご検討いただけないかと思えます。

最後であります。丁寧に現状、それから課題を整理していただいておりますが、北海道が大きな役割を果たしていくために、北海道域内の努力、それぞれの自治体や住民や事業者の皆さんの努力とともに、それを支えるインフラや制度が非常に重要になっていると思います。事務局の資料にもありますように、広い国土、分散をうまくネットワークでつないでいくからこそ役割、魅力が増すと思います。そういう意味ではデジタル、あるいは電力のネットワークの拡充ということは、一例であります。非常に重要で、それを可能にするような国の施策、それから国の制度が重要だと思っております。課題の中でもそうした、国としてどのような国土整備、インフラ整備、あるいは制度の構築が必要かについても、ぜひ踏み込んで、今後議論ができればと思います。

以上でございます。

【真弓部会長】 高村委員、ありがとうございました。

事務局の回答は、最後にまとめてお願いしたいと思えます。ただ、その場でお答えいただいたほうがよいものについては、適宜対応をお願いいたします。

それでは、続きまして、山崎委員、よろしく願いいたします。

【山崎委員】 山崎でございます。大きく2点、発言させていただきたいと思えます。

あるべき姿5で「経済・社会を支えるネットワークの確立」、「ネットワーク」というキーワードが出てきているのですが、これは、あるべき姿5に限らず、計画全体を貫く重要な視点であると見ております。その観点からすると、今回整理していただいた中身でございます。

が、もう少し深掘りしていただきたいと思うのが、北海道と本州との結びつき、関連が、どのようにあるのか、ないのかです。ともすればネットワークとかそうした関係性というのが、北海道の中だけでの話になってしまいがちなように捉えられてしまっています。北本連系の接続もありますし、これから新幹線等々もあります。人口もそうですが、こうしたものを、果たして短期的にどうなるのか、中長期的にどうなっていくのかというスパンで見ただけであればと思います。

昔の話で大変恐縮ですが、昔の北海道総合開発計画は人口と経済成長を目標に設定していたので、体系的な計画フレームがあったので、そこら辺はかなり見えていたのですが、そういうのがなくなった計画づくりだと、どうしても北海道と本州との関連性が見えにくくなってしまっているところがあります。

例えば、直近でいうと、北海道でも今、本社機能の移転の数が、全国でもかなり伸びているところがあります。10年後に北海道新幹線が来て、栄えるというような明るい未来像みたいなものがあるのですが、他方で、昔からある議論としてストロー効果、そういったものがあると、北海道の産業・人口が逆に繁栄する中心部に吸い取られる、そうしたこともあるわけです。そうした正負の効果を見ながら、ネットワークをマクロの視点で捉えて本州との関係をぜひ深掘りしていただければというのが1点目です。

2点目、これも全体ですが、あるべき姿を実現する単位は一体どうなるのかに関心を持っています。あるべき地域社会、あるいは今の8期計画でいうと生産空間という概念がありますが、国全体で国土形成計画をつくっていますが、そこでは圏域という概念を導入しようとしております。そうした国土形成計画に倣った形で使っていくのか否か。あるいは、市町村でいくのか、振興局の単位でいくのか、あるいは伝統的な6圏域でいくのか、もっと違ったそうした単位をつくっていくのか、いかないのか。計画全体を達成するための、あるべき姿を達成するための、そうした単位、ユニットというのは一体何なのかも併せて、ぜひ、これから深掘りしていただければと思っております。

雑駁でございますが、私からは以上でございます。

【真弓部会長】 山崎委員、ありがとうございました。

それでは、次の方からはご発言順に従ってお願いしたいと思います。

五十嵐委員、お願いいたします。

【五十嵐委員】 おはようございます。五十嵐でございます。ご丁寧な資料、ありがとうございます。私から、大きく2点ございます。

最初に、資料3-1に関わる点ですが、将来の懸念についてということで、1ページ目、いきなり、それぞれ6つの役割からスタートしているのですが、2050年の社会をどう捉えるのか、もう少し俯瞰的に、データも含めて見たほうが良いと思います。

視点としては3つ、前回、軸の話をしていただいた気がするのですが、2050年の社会を、人口減少社会への対応が1つ、2つ目は気候変動への対応、3つ目は成熟経済社会への対応と、2050年に、いろいろ不確実なところがあるとはいえ、この3点については、今もうその時代に入っていますが、2050年には解決をしたいということに向けて動き始めているところでして、そのところをまずしっかり見据える必要があるだろうと思います。

例えば、人口減少社会ですが、これは単に人口が減少する、それから市町村ごとに人口減少幅が違うということだけではなくて、一番大きいのは、高齢化が進んだときに、高齢化率が2060年から70年ぐらいには、高齢化率41%の、人口構造が安定する社会に入ります。そうすると、今から2050年、2060年というのは、人口構造が変動していく、まさに激変の20年、30年になるわけです。この20年、30年に、その準備をしないか、突然、高齢化社会が来たり、突然、人口減少社会になったりするわけではなくて、徐々に進んでいって、気がついたらとんでもない社会になっているということで、そこに準備をするというのが、今回の計画の一番重要なところではないかと思います。

例えば、成熟経済社会についても、技術が発達して生産力が高まれば、需要が高まる時代ではもうない。我々、高度経済成長の時代を経験してしまっている者は、とかくそう考えがちですが、既に経済構造が変わっている、社会構造が変わっているということをしっかり押さえていかないと、これまでの対策の繰り返しになってしまうという懸念をしています。

そうしたことを、まず最初に現状として、我々が据えているということ全体を書いていただいて、1から6は、その下に重要分野としてぶら下げる。それぞれの分野において、人口が減少して、生産年齢人口が少なくなって、高齢化、技術革新などというのは全部、同じことの繰り返しなので、まず最初にその全体像を押さえていただくというのが必要なかと思います。

それから2点目は、今の話と関連するのですが、そうした2050年に向けた社会において何が必要なのか。あるべき姿、魅力的な北海道の姿を実現するためにも必要なことを、まず全体像を書いていただきたいと思います。

それは資料4なのか、3-1なのか分かりかねますが、私は3点あると思っています。

1つは、技術革新をきちんと取り入れるということ。当然、デジタルにしても、それから各種の技術革新にしても、これを進めていくし、それを活用していくということが1つ。

しかしながら、技術革新が進んだからといって、それをうまく活用できるわけではなくて、2点目として、活用するためには、制度と仕組みが重要です。制度を変えて、仕組みをつくるということが必要です。法律が変わっただけで仕組みは変わりませんから、法律を変えるということと、それを使う仕組みを地域の中で変えていくことが重要です。

3点目は、それを受け止める組織として、体制、組織の在り方、組織の文化、これを変えていくということが重要だと思っています。

この中に、制度・仕組みの話、それから組織の話が少し薄いと思っています。全体的に、技術が革新していったら、それを入れれば、こうならない、こういう未来になると書かれているようですが、準備時間として20年、30年の中で、いかにそれを整理していくのか。仕組みとか制度、それから組織、こういったものを改革していく、それによって、こういう社会をつくっていくということを訴える必要があるかと思います。

以上でございます。

【真弓部会長】 五十嵐委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、石黒委員、よろしくお願いいたします。

【石黒委員】 石黒でございます。よろしくお願いいたします。

大きくは3つ、私からも申し上げたいと思います。

1つは計画の単位についてです。

まず、カーボンニュートラルということ踏まえますと、観光というのはあまり相性がよくない産業です。移動そのものが、かなりの温室効果ガスを輩出します。前回、北海道をあまねく周遊するのではなく、北海道内に滞在させるような観光振興をと発言しましたが、カーボンニュートラル社会の実現という点でも、滞在型が重要であろうと思います。先ほどの程度の単位で戦略を考えるべきかという議論がありましたが、観光においても「圏域」のような単位を設定してその振興策を議論するべきだと考えています。

北海道全体が観光で等しく潤えば素晴らしいことですが、なかなか難しいといたしますと、やはり道内から幾つか重点的なエリア、地域を選んで、差別化を意識して公共投資をしていく、あるいは民間の投資を促すような制度設計をしていくということが必要だろうと思っております。そういうことが実現して初めて、今回資料内でまとめていただいたような、シーズンリティの問題の是正、道央圏からの分散化といったことが見えてくるのではなか

ろうかと思うというのが1つ目でございます。

それから2つ目は、「あるべき姿」についてです。先ほど別の委員から「もう少し包括的に」という指摘がありました。私からは「分かりやすい」姿にするということをご提案したいと思っております。「姿」ですので、本来はイメージ、像、フィギュアとして表現されるものですが、今回の資料では「t o d o」という形で、しなければならないこととして表現されています。姿はゴールですので、一般の道民の方とか事業者にもイメージしやすい「姿」として表現を再考するべきではなかろうかと思っております。

3つ目としては、そうしたイメージを外向きに発信する方法についてです。観光では北海道がどのようなイメージでとらえられるかをデザインすることが重要です。私が研究に携わっているデスティネーション・ブランディングの分野ですと、欧米やニュージーランドで一次産業、生活空間、デスティネーションを一つのコンセプトでブランディングしている事例が数多くあります。しかもそれをぶれずに20年間以上維持することで、ブランドとして定着させているのです。諸外国の事例を無責任に礼賛するだけではいけません。やはり生産空間、暮らしの場、旅先としての北海道が一体的にとらえられ、その先に今回の計画で目指しているような持続可能な社会が見えてくるようなブランディングをしっかりと行っていくことが大事だと思います。具体的なコンセプト・コピーやロゴなどを考えるということも必要だと思います。

最後に、これらの政策を実現するための新しい財源として、来道・入道に対する課税のようなことを検討してみてもと考えています。北海道というのは島です。島の資源保全や観光振興を目的に入島時に税金を徴収する取り組みは世界中にあります。北海道として来るべき未来に対して必要な投資の財源をしっかりと確保していくことも議論としては必要だろうと思っております。

以上でございます。

【真弓部会長】 石黒委員、ありがとうございました。

続きまして、浦本委員、よろしくお願いいたします。

【浦本委員】 北海道副知事の浦本でございます。真弓部会長はじめ、ご出席の皆様には、日頃から北海道の振興・発展のために格別のお力添えをいただいておりますことを、改めて厚く御礼申し上げます。

本日は、ご丁寧なご説明をいただきましたことにつきましても、感謝を申し上げます。

北海道におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大、あるいはデジタル化や脱炭素化の動きといった社会経済情勢の大きな変化に的確に対応するため、昨年10月に、ポストコロナの未来を切り拓く、「強靱な社会」、「真価の発揮」、それから、「変革への挑戦」、この3つの視点によりまして、北海道総合計画の見直しを行ったところであります。

ただいま事務局からご説明いただきました北海道の現状と将来の懸念、そして、2050年の北海道のあるべき姿、これは、まさに8期計画策定以降の社会経済情勢の変化、そしてそれを踏まえた方向性が示されているとも受け止めてございまして、基本的には、道がこれまで見直しを進めてきた考え方と同様の認識であると受け止めているところでございます。

そうした中で、本日、2点だけ発言させていただきたいと思っております。

北海道の役割として掲げられました部分についてですが、1つ目といたしましては、役割の3「豊富な地域資源を活かして我が国の脱炭素化を先導する」に関してです。脱炭素化に向けましては、ゼロカーボン北海道の実現を目指しまして、現在、全道一丸となりまして、社会システムの脱炭素化を進める、そして、国内随一のポテンシャルを有する再生可能エネルギーなど、本道の豊かな地域資源を最大限に生かした取組を進めているところでございます。市町村と一体となりまして、地域が潤うという視点を持ちながら、家庭、一次産業や製造業、観光業などの産業部門、そして運輸など、様々な分野の皆様と連携・協働して実現するゼロカーボン北海道の取組が、我が国における脱炭素化の実現に大きく貢献できるものと考えてございます。こうした考えにつきましては、政府におきましても、北海道の脱炭素化の取組を推進することが日本全体にとってもプラスになるという考えの下で、昨年度の「骨太の方針」にも、「ゼロカーボン北海道」という固有名詞を含めた記述をしていたところでありまして、ぜひ、次期北海道総合開発計画におきましても、「ゼロカーボン北海道」という記述を何とか載せていただければと思っております。

また、関連いたしまして、本日の資料では、北海道のあるべき姿を描くに当たりましては、急速に進展するデジタル技術の活用が重要であるという指摘がございまして、道では現在、デジタルとゼロカーボンを掛け合わせる取組の1つとして、首都圏との同時被災リスクの低さ、あるいは冷涼な気候などといった、北海道の強みを生かして、データセンターの誘致を積極的に進めているところでございますが、北海道のあるべき姿であります再生可能エネルギー基地といたしまして、エネルギーを全国に供給するとともに、デジタル技術を活用して、我が国の地方創生を先導していくためには、本州と北海道を結ぶ新たな海底送電ケーブルの電力基盤、加えて、ネットワークの冗長性や耐災害性、北米・欧州との接続性の観点か

らも、本道と首都圏を結ぶ複数の海底通信ケーブル、これらのインフラ整備が欠かせないものと考えてございます。今後の議題にはなろうかと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。

2つ目でございますが、北海道が、我が国に必要なエネルギー、そして、食料の安定供給を支えて、国の課題解決に貢献していくためには、発生が切迫しております日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震をはじめ、近年頻発する豪雨、それから暴風雪など、災害への備えを充実することが大変重要でございます。

役割の5といたしまして、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりを図る」と記載していただいておりますが、そうした意味でも、あらゆる役割を果たす上で基盤となるものでございますので、国土強靱化につきまして、引き続き着実に取り組んでいただきたいと思います。

道といたしましては、本日お示しいただきました北海道のあるべき姿を実現するために、国あるいは市町村、企業の皆様としっかり連携して、役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

【真弓部会長】 浦本委員、ありがとうございました。

続きまして、小笠原委員、よろしく願いいたします。

【小笠原委員】 登別市長の小笠原でございます。今日はよろしく願いいたします。

まず、米津参事官はじめ、今回この計画の素地をつくられた皆様方に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

資料3-1及び4におきましては、誠に丁寧に、そしていろいろなことを盛り込んだ、多機能に及ぶ様々な内容が盛り込まれて、非常によろしいかと思っております。また、浦本副知事がおっしゃったとおり、私は北海道市長会の立場ですが、我々179市町村が、北海道全体の中で、やはり国土開発、北海道の開発に協力していくというスタンスの中で、今回の役割の6つに対して、どのようにディテールを発揮していくかが行政の立場だと思っておりますので、理想論と現実論のはざまの中で、行政体としては頑張っていくつもりでございますので、ここから先は、なるべく現実論に近いものの中にディテールとして盛り込むのがよろしいかと思っております。方針や懸念、あるべき姿については、これでもう十分過ぎるぐらい方向性を出しているものと思っておりますが、1点だけ、私から、前回は申し上げさせていただいた点だけ、重複するかもしれませんが、行政の立場で、こういうことはどうだろうかという

ことで、お聞きいただければと思います。

資料3-1も資料4も、どちらも8ページになるのですが、8ページの、北海道のあるべき姿の部分と、役割5の部分です。例えば、資料3-1の8ページですと、あるべき姿の下のほうに赤字で、「国家規模の災害への対応」となっております。また、資料4の8ページも、未来像^③として「国家的規模の災害に対する被災リスクを最小化」とあります。これはどちらも自然災害に対しては、まさにこのとおりだと思いますので、ほかの自治体もこれは、国、都道府県、そして、各自治体が連携をして、BCPを活用しながら、復旧復興に向けて取り組むのも当たり前のことですが、やはり国土強靱化を今後狙う上で、人命の保護と、やはり国家社会の重要な機能が致命的障害を受けるとしたら、実は災害だけではなくて、今のロシアとウクライナのような、いわゆる人命の保護のために、これから考えなければいけないことが、本来はあるのではないかと思います。

それは、国民の安全・安心が脅かされる世界情勢が発生した場合、今は少し近いところがあるのですが、特に北海道においては、北朝鮮、ロシアからの様々な影響がございます。もちろん、これは北海道だけでなく沖縄、南西諸島もありますが、特に北海道の国土開発においては、あるべき姿にありますとおり、もし、いろいろな多種多様の災害があったときの復旧は、例えば、防衛省で言えば、自衛隊が一時的に、初期に復旧するのでしょうか、結局復興の段階になると国土交通省になりますよね。ところが、災害の部分でしかやはり出ていないというところが、北海道開発の中で、防衛省が果たす役割はもちろんありますが、復旧復興においては、国交省が担うべき役割というのは、もっと、天災だけではないところで、私は書くべきではないかと思うところがあるものですから、前回申し上げたとおり、防衛省でも防衛大綱を今年中につくるような話もしています。それはそれとして、あくまで、国土の一部である北海道の土地利用の形成をどのように、これから守っていくか、そして維持していくかということに関しては、あるべき姿の12番の未来像^③番に何か付け加えていただくか、もしくは、^④を新しく挿入していただくかみたいなものがあったらよろしいのではないかとということで、この文章では危機感が若干、これは私の個人的な意見ですが、足りないのかという位置づけもありまして、ぜひご検討いただければと思っております。

以上でございます。

【真弓部会長】 小笠原委員、ありがとうございました。

続きまして、加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願ひします。大きく4つのお話を手短かにしたいと思

います。

1つ目は、先ほど山崎先生から、人口フレームとか経済フレームとかはつくらない計画だという話でしたが、何かつくったほうがいいのではないかと感じています。少し時代遅れの感もあるのですが、逆につくるべきかと思っています。

北海道はほかの地域と違って、食料安全保障とか、カーボンニュートラル時代にエネルギー安全保障という国家的な課題に取り組むべき場所です。では、この国家的な課題に取り組んでいくためには、北海道には、どれぐらいの人口が必要なかを逆算し、それが北海道の適正な人口規模であることを打ち出した上で、バックキャスト的に、何をすべきかということ計画化していく必要があるのではないかと思います。仮にそれを行おうとしても、人がいないという話であれば、国家的な課題に取り組んでいくという計画の構成があつていいのではないかと思いますというのが1つ目です。前回も、北海道がもし独立国家だとすればと発言しましたが、北海道の国家的な確固たる役割を位置づけるとすれば、それこそ外国から計画的に移民を呼ぶとか、これは半分冗談で、半分本気ですが、そういうことも含めて考えてもいいかもしれません。

2つ目が、これも前回も発言させていただきましたが、北海道にしかない魅力をつくっていくことがとても重要で、そうしないと多分人は集まってこない。外国からも集まってこないと思います。農業、観光ですと、世界を見れば、ほかのところでもできそうな気もします。先進国日本における日本のイノベーションを支える地域という位置づけは独自性が高いと思われまます。常に先行して新しい技術を試していくこと。これは人口密度が高いところだとできないが、人口密度の低いところだとできる、あるいは狭いところだとできない、広いところだったらできるという北海道ならではの特性を活かした位置づけが重要である。こういう性質の先端技術の開発は多分あると思います。前回も言いましたが、例えば、自動運転も交通量が少ない方が最初はやりやすいような気がします。

常に先行してやっていく場所だと確立されると、世界から人も集まるし、本州からも人が集まると想起されます。そういう「玉」をつくっていく必要があるのではないかと思います。

そして3点目は、あるべき姿としていろいろ書いてありますが、本州のほかの地方にも当てはまることも含まれています。ほかの地方にも当てはまることは少しそぎ落として、北海道ならではのところに注目して、北海道ならではの議論をもっと深くして膨らませていくと、もっといいものになっていくのではないかと思います。

最後、4点目です。先ほど来、大災害に対するリスク分散という話がでてますが、北海道は遠いから東京、西日本が被災したときでも、北海道は同時被災しないというだけでは不十分ではないかと思います。もう少し踏み込んで、例えば、東京の機能のバックアップ拠点にすぐなれるような機能が北海道にはあるのだというぐらい踏み込んでおいたほうが良いと思いました。

以上ですが、最後に少し細かいことですが、計画の中に情報基盤の整備と物流交通機能を拡充すべしとあります。これは北海道の大きな特徴が反映したものととらえられます。都市間距離が長いという特徴をふまえ、距離の概念をなくすという意味で必須と改めて感じました。

以上です。

【真弓部会長】 加藤委員、ありがとうございました。

続きまして、北委員、よろしく願いいたします。

【北委員】 北でございます。事務局ご提案の北海道の現状と将来の懸念、並びに2050年の北海道のあるべき姿につきましては、おおむね同意いたします。その中でも脱炭素社会に向けた取組につきましては、私から3点ほどコメントさせていただければと思います。

まず、1点目は再生可能エネルギーについてでございます。再生可能エネルギーの導入促進は脱炭素社会を実現する上で、極めて重要な施策になるということは疑いのないところですが、まだまだ課題は残されております。例えばコストですが、下がってきているとは言いますが、まだ諸外国に比べれば依然として高いということや、あるいは系統接続の問題、あるいは調整力の制約により蓄電池の導入が必要といったようなことなどがあります。こうした負の側面というか課題にどう向き合っていくかという視点が、非常に重要だと考えております。

また、最近メガソーラーなどは乱開発により、無秩序に増えてきておりまして、農業とか漁業などほかの利用との調和とか、あるいは景観への影響の配慮を含む、地域などとの調整が必要となっていております。地域と共生して、地域メリットがあるような形で、再エネの導入をどう進めていくかということにつきましても、考えていかななくてはならないことだろうと考えております。

2点目は、先ほどご説明があったように北海道のあるべき姿として、脱炭素社会を実現し、再生可能エネルギー基地となるということがうたわれていたかと思えます。エネルギー基地といいますと、やはりエネルギーを北海道からほかの地域に融通することがイメージさ

れるかと思えます。確かに洋上風力など、大規模な再エネの開発・導入によって、全国にまねく再エネ電力を送電することが期待されているのではないかと思います。

ただ、一方で、マイクログリッドの構築によって、地産地消による効率的な再生可能エネルギーの利用、あるいはレジリエンスの強化、地域活性化といったことを促進していくということも重要と考えられます。

北海道の世帯当たりのエネルギー消費量の構成比を見ると、全国では電力の割合が50%であるのに対して、北海道は25%程度と低く、その代わりに灯油の割合が60%を超えています。マイクログリッドを構築していく際には、エネルギー需要の電化ということも進めて、脱炭素化の構造へとシフトしていくことも重要と考えております。

3点目は、これはこれからの話かと思うのですが、数値目標についてです。2050年といった長期の目標を立てる上では、目標数値を具体的に設定するのはなかなか難しいことかと思えますが、政府が高い目標を掲げてやるということに意味があるのだらうと思っております。これをやるのがビジネスチャンスになると、経営者が判断することが大事で、先ほどの再エネのコストにつきましても、みんながやれば下がっていくだろうということが期待できます。2050年までの長期目標、2030年までの中期目標を設定して、北海道全体で努力していくことが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

【真弓部会長】 北委員、ありがとうございました。

続きまして、越塚委員、よろしく願いいたします。

【越塚委員】 東大の越塚でございます。おまとめいただきまして、どうもありがとうございます。デジタルの観点で幾つか申し上げたいと思えます。

ほかの委員の先生方も、ほかの分野の視点から、デジタルの重要性をおっしゃっていただいて、まさにそのとおりだと思います。まず、1番目にデジタルへの期待とか重要性は非常にあります。やはり北海道においてももちろん、日本、世界全体で、デジタル化、DXがどんどん進んで、あらゆるサービスやインフラがそちらに移行していくという現状もございます。まず第1に、それらにきちんと追従することが重要です。さらに、北海道の場合、日本の中では人口密度の少ないエリアです。物理的な施設を作るより、デジタル上のほうが安価で高水準な住民サービス、国民サービスを提供できる可能性があります。これは、極めて重要な点だと思います。

2番目は、この逆の面もでございます。デジタル化が進むと、デジタル環境がブアだと、逆

に致命的なことになります。特に、人口密度の少さが、それに影響することもあります。例えば、私が関係している自治体さんで、北海道ではないのですが、やはり人口密度の薄いところで、例えば医療で、電子カルテがどんどん進むと、通信網がないとカルテすら得られません。山村の診療所で通信環境が来てないところで、電子カルテを一体どうやって使って診療するのか。カルテが来ないということが日本の中でも顕在化しているエリアもあって、もしかすると北海道もそういうところがあるかもしれません。

そういう意味で人口密度の薄さが、デジタルインフラの整備上の課題になることは多いと思います。特に携帯電話等の技術の進展の方向性を見てみると、4G、5GとGが進めば進むほど、カバレッジが狭くなっていく。技術的にも多くの基地局が必要な方の技術にシフトしているという現状もございます。今後、どうするのか。6Gを今後考えていく中で、どうしていくのかということに関しては、もしかすると北海道で積極的に、そのニーズに関しては発言して、技術をリードしていく必要があります。デジタルへの期待があるのに、なかなかインフラの整備は厳しいというジレンマをどう解決するかがあります。

ただ、それは日本の中で考えるとそうですが、実は北海道の人口密度は、平方キロ当たり68人とか。日本全国が340～350人くらいで、世界平均がちょうど北海道くらいです。そういう意味では北海道は世界標準とも言えて、北海道でインフラ整備できなかつたら、世界どこでもインフラできないではないかというところもあり、アメリカですと、人口密度が北海道のさらに半分ですし、エストニアなんかも、盛んなところも北海道の半分くらい、北海道と同じくらいの国はたくさんございますし、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドといずれも先進国でITはありますが、こうした国々は北海道よりもはるかに人口密度が少なくてもITをやっているということも考えると、もしかすると日本のほかの事例よりは、世界にお手本になるものはたくさんあるのかという気がいたします。

最後に、デジタル化を進めるときは、インフラを整備することだけが重要なのではなくて、それに合わせた制度をどうするかということも極めて重要です。例えば大学で教育にデジタルを入れていくとなると、北海道で、デジタルを使った遠隔の教育というのも、非常に効果高くできるのではないかと思います。東京よりも北海道のほうがニーズが高いのではないかと。

ですが、大学ですと、遠隔授業の単位数は全国一律で法律による制約があって、それが今回のコロナでも随分制約があったりするのですが、こういったデジタル導入に関して制度改革、組織改革をするときに、やはり北海道と、ほかの地域と、若干ルール上、変えたほう

がいいとか、北海道に適したやり方があるのではないかと思うので、デジタル化するとき、インフラとか技術とかだけではなくて、そういった制度に関しても少し積極的に、今後、ご検討されるといいのかと思いました。

以上でございます。

【真弓部会長】 越塚委員、ありがとうございました。

続きまして、小谷委員、よろしくお願いいいたします。

【小谷委員】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

北海道の役割6つとあるべき姿13の項目に分かれて説明していただきました。とても分かりやすくなっているとは感じたのですが、印象ですが、13項目を別々に考えるのではなくて、ほかの委員もおっしゃっていましたが、SDGsの項目を思い出しました。重要な項目が横並びになっているのではなくて、それぞれを連携させてかなえていくというアプローチの仕方と、実現のための横連携というのですか、ソーシャルインクルージョンと言いますが、包摂的な考え方が、重要なのではないかと思いました。

SDGsのデザインに、ウェディングケーキという表がありまして、一番ベースにやはり自然資本があり、自然資本があつてから社会と経済が成り立っているというものです。北海道の13項目をウェディングケーキみたいにインフォグラフィックに整理して考えたら、もう少し見えてくるのではと思いました。北海道の自然資本は何か、北海道らしさとは、圧倒的に雄大な土地と牧歌的な新しい開拓の土地なわけです。改めて食料、農業から考えても、自給できる、自立的なエリアだと感じます。酪農などは特に大きな投資をして、大量に堆肥が出て、また、大きなバイオマスプラントを作って処理しなければならない。大きな投資、大規模化は一つの方法ではありますが、少しバランスが欠いてくるという部分もあるので、小さな農業、農家が分散して、あるときは粗放的に、放牧も含めて、営んでいくということが大事だと思います。

改めて北海道らしさとは、ベースは何かを問い直して考えていければ、まず、地域が暮らしやすそうにしていること。そうした農家や農村の人を見て、むしろ外から人がやってくる。それが豊かさだという時代に、地域の見方、周りの見方が変わってきていると思います。

それを踏まえてもう1点だけ、今、北海道の中にも179の市町村とおっしゃいましたが、改めていろいろな施策をデジタル化して進めていける力のある地域と、疲弊して弱い市町村と、大きく分かれると思います。特区のようにリードして、面白い地域を、関係人口なども含めてとんがっていく市町村と、そして、いろいろな力がない、人も、投資も、力もない

地域の生き残り策は、なるべく低投入、低コストで、そして小さいけれども、自給して自立して、ローカル循環していくような村づくりというのを改めて考えてほしいと思いました。足寄では、家族経営の小さな放牧の酪農家が増えて、チーズ工房などもできてきて、実は全国的に有名になっている。そういう小さいけれども輝くような、そういう事例も大事にしていただきたいと思います。

以上です。

【真弓部会長】 小谷委員、ありがとうございました。

続きまして、篠原委員、よろしく願いいたします。

【篠原委員】 お疲れさまです。ホクレンの篠原でございます。今回の計画の策定に向けて、北海道の現状と将来の懸念、また、2050年の北海道のあるべき姿について、丁寧にご説明いただきありがとうございました。農業団体としての立場から農業分野に関する事項を中心に、資料を確認させていただきましたが、現状と将来の懸念、また、北海道のあるべき姿とともに、農業が抱える課題や取組むべき要点などを組み入れていただいたことに改めて感謝を申し上げます。

特に、資料3-1の2ページにあります、経済・社会を支えるネットワークにおける物流ネットワークをいかに構築していくかということは、非常に重要な課題と考えております。資料には、「地域物流の確保や生産空間で生み出した北海道の価値を国内外に届けることが困難になるおそれ」という記載がありました。農業分野においては、青函トンネルでの新幹線と貨物列車の共用走行や、並行在来線存続などの鉄道輸送に関わる問題を抱えております。この問題は北海道農畜産物という価値を、広く道内外の食卓へ届けることが困難になることにつながり、そのことが北海道農業に与える影響は非常に大きなものになると想定されます。

また、資料3-1の5ページにあります北海道の役割3の脱炭素化の先導という観点からすると、鉄道輸送はほかの輸送手段と比較しても、CO₂の排出量が少なく、集荷・配送に関わるトラックの陸送距離も短いなど、CO₂のトータル排出量自体も少なく、脱炭素化に向けた輸送手段としては欠かせない状況にあり、鉄道輸送が縮小していくと、トラックでの輸送が増えることになり、脱炭素化の取組と逆行していくという懸念があります。

一方で、トラック輸送においては、ドライバー不足や、時間外労働規制に伴う2024年の問題への対応など、トラック輸送力不足の懸念からも、北海道のみならず、日本全体で物流問題を考えていく必要があり、脱炭素化に向けてそれぞれが役割を果たしていくよう取

組が必要と考えております。

次に、資料4の4ページに、北海道のあるべき姿として「地域に活力をもたらす基幹産業」とありますが、北海道の基幹産業である一次産業と観光業は、相互に関係が深い産業であり、食育や地域の農産加工品の取組など、心の豊かさにつながる取組や、品質の高い農畜産物の提供を通じて、北海道の魅力をより感じていただくことができる環境を各地で整えていく必要もあると思います。

また、農業分野においてはスマート農業など、デジタル環境の整備に関わる予算が配置をされて、地方においても環境整備が進んできておりますが、北海道の農畜産物が国内のみならず、世界水準でも評価を得ていくためには、国内外からのニーズに対応した品質、また、ロット生産体制をいかに整えることができるかが重要であると考えます。そのためには持続可能な農業に向けた環境整備に対する支援が必要であると考えており、このことが資料4の5ページにある北海道の役割2の「我が国の食料安定供給を支える」ことにもつながっていくと思います。

ウクライナ情勢等によって顕在化した食料安全保障の観点、また、世界的な人口増による食料難は、今後必ず直面することが予想される問題であり、北海道に求められる食料安定供給の役割は、今まで以上に重要な位置にあると思います。

一方で、輸入に大部分を頼っております飼料や肥料、燃料などの価格高騰は生産者の営農に大きな打撃を与えている状況にあり、離農等による生産基盤への影響も危惧されているところであります。

こうしたことから、今後につきましては、農水省よりみどりの食料システム戦略が示されていることから、その目指す方向性も踏まえながら、国内における食料自給率の向上を図っていく必要があるとともに、国内需要及び世界情勢を踏まえて、国産品の評価向上による輸出拡大も含めた、農畜産物の生産販売体制や農業支援の在り方など、危機感を持ちながら対応していくことが大変重要なことと考えております。

今ほど意見いたしました内容については、作成いただいた資料の方向性としておおむねまとめられておりますので、今後の検討の中で、実効性ある計画が作成されるよう期待しております。

私からは以上となります。よろしく申し上げます。

【真弓部会長】 篠原委員、ありがとうございました。

続きまして、高橋委員、よろしくお願いいたします。

【高橋（浩）委員】 北海道大学の高橋でございます。まちづくりをはじめ、国土や制度を最適化するためには数十年単位の時間が必要だと思いますので、今回のようなロードマップを考えるのは非常に重要だと思っております、今回の資料には、北海道の強みと課題、これを頭出しとか洗い出しとか、そういう網羅がされていると思いますので、今後これをベースにまとまっていくのかと期待しております。

北海道をより魅力的な地域にしていくためには、それを支える基盤的な社会インフラを、少なくともほかの地域と同じレベルにはきちんと地道に整備していくことが、今後必要であろうと考えておりました、特に北海道は農産物という「モノ」をきちんと運んで何ぼということですので、道路網と港湾は今後も充実が必要だと思っております。

そのような今後の様々な地域づくり、まちづくりを、北海道全体とか定住自立圏あるいは自治体へ進められると思うのですが、自然災害は必ず起こるわけでありますので、それをものように対処していくかが大切になってくるのかと思います。様々な自治体、あるいは道全体もそうですが、今後の様々な取組の中で、事前防災とか事前復興の視点をきちんと入れて、それがインセンティブになるように国が制度で支えていく、特に自治体を積極的に支えるような検討をお願いできればと考えております。

特に日本海溝・千島海溝の巨大地震対策については、国で切迫しているとなっておりますので、これについては喫緊の対応が必要かと思えますし、雪害についても今年の2月ですか、北海道全体が非常に大混乱したことがありますので、そういうものもきちんと視点に入れて、下支えするところになりますが、計画に入れていくのは大事かと思えます。

一方、人口減少は北海道でも避けられない問題ですので、そういう中で様々な適正化が必要になってくるかと思えますので、人口動態等を考慮して、最適化をいろいろな分野でどう進めていくのかということも、今後具体的に検討していったほうがいいのかと感じているところになります。

以上になります。ありがとうございました。

【真弓部会長】 高橋委員、ありがとうございました。

続きまして、棚野委員、よろしくお願いいたします。

【棚野委員】 こんにちは。白糠町長の棚野でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

今回、いろいろ説明をお聞きいたしまして、まず、6つのあるべき姿と、9つの項目であります。これにつきましては、目指す方向性、あるいはまた、課題の認識等については、非常に細かく、いろいろな状況を探っていただきながら、しっかりまとめていただいたと理解いたしております。

その上で、今、この内容を見ておりました思っていることは、この課題を認識した上で、やはり向かうべき北海道としての大きな柱と申しますか、目標が必要ではないかという思いがいたしております。なぜかといいますと、あるべき姿と役割、あるいはまた、項目を目指すわけではありますが、これだけが先行していきまると、ややもすると、他力本願に陥りやしないかという心配をいたしております。

そういう中で、これらの課題は我々も共有しております。大事なことは、自らが、地域も含めてであります。行動して、その方向性をしっかりと構築していくという努力が必要、そのための大きな目標が必要ではないかということ。もう一つは、北海道挙げてですから、こういう方向で、みんなで頑張ろうというモチベーションが必要になってくるのではないかという思いでおります。

そこで、前回、私がお話をさせていただいた中で、今、我々自治体が何をしなければならぬのかという中で、やはり地球温暖化ということが1つの大きなワードでもありますし、そしてまた、北海道が以前と違って、広過ぎることが実はデメリットなのだ。これを解決していくためには、やはりしっかりと、おのこのエリアで連携した中で取り組んでいかなければならない。

その上で、我々今、モチベーションにつながるのですが、国が挙げて言っていることはもう現実になっておりますが、食料とエネルギーの自給率を上げなければ、近未来、北海道ばかりでなくて日本が大変なことになるということ、北海道という大地が、我々道民が、しっかりと認識した上で、これをモチベーションにして頑張るといような行動目標と申しますか、そういうテーマが欲しいという思いがいたしております。

そういう意味からして、資料3-1の3ページです。「あるべき姿を検討する視点」の3つ目、4つ目の「エネルギーや農水産物等の豊かな地域資源を活かして地域経済が自立・循環していること」と、「農林水産業や観光等の基幹産業が地域に活力をもたらしていること」の認識ですが、全くこのとおりでありまして、私は北海道は一次産業なくして、観光もないという思いで今みんなと地域づくりをしているものです。

そういたしますと、例えば、資料3-1の9ページですが、「あるべき姿を検討する視点」

で、丸印で「北海道の戦略的産業である「食」と「観光」、加えて「再生可能エネルギー」となっていますが、ここは、もうそろそろ「食」という言葉ではなくて、やはり、しっかりと地に足をつけて「一次産業」、これをしっかり再興していく、新たな発展をさせていくという目標が、私は必要ではないかという思いがしております。

そういう方向で、北海道の主力産業をもう一度見直して、以前はできなかったが、今はできるのではないかと。そしてまた温暖化も、申し訳ないですが、マイナスもありますが、プラスも考えた中で、今できることがあるのではないかとということも見えてくる。

そういった中で、先ほどから出ていますように、大事なのは、やはり生産者なくして、2次、3次、6次もないです。今、生産者がだんだんいなくなってきた背景にはいろいろな要素があるのですが、やはり所得であります。ですから、生産者の所得を上げるという前提で、一次産業を新たな、今のデジタルでありますとか、物流でありますとか、こういうものをしっかりと大きなものにしていって、支えることによって、私は一次産業に携わっている人たちが、所得が増えるような夢が持てるし、行動が伴ってくるのだらう。そのことによって地域で新たな、やはり加工なども起きていく、そのことによる物流インフラ、これは当然伴ってきますから、そういうような目標の中で、これらの課題が、いろいろな意味でお互いが協力しながら解決されていくことが望ましい。したがって、少しくどのような言い方ですが、私は北海道の足元の飯の種は一次産業と、そしてそれに一緒になって取り組んでいかなければならない観光。このことをしっかりと、なぜ今これを北海道民が、北海道が挙げてやらなければならないのかというテーマをしっかりと掲げていただいた中で、その上で、自ら我々も行動をするので、国等々、制度の中で支えていただきたいという方向性を見いだしていただければ、頑張りがいがあると思っております。

私からは以上です。

【真弓部会長】 棚野委員、ありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、よろしく申し上げます。

【中嶋部会長代理】 中嶋でございます。私の専門の立場から、農業・農村分野に関するコメントをさせていただきたいと思っております。

ターゲットイヤーが2050年ということで、かなり大胆なシナリオを想定しておく必要があると思っております。農業分野においても、最大の考慮事項は人口減少であることは間違いありません。担い手不足は決定的な制約要因となり、その課題を解決するにはスマート農業を強力に推し進める必要があります。そのためには、まず通信環境の整備などを戦略的に進

めていただければありがたいと思っております。

関連して以下、農業・農村のスマート化に関連して、4点指摘したいと思います。

第1に、現時点でスマート農業技術及びそれに関連する制度に関して、農業・農村での社会的受容には非常に大きな世代間ギャップがあるわけですが、そのことをどのように克服するかです。スマート農業技術については、全体のターゲットイヤーよりも、もっと早い段階で相当程度普及する必要があると思いますが、その技術を使いこなしていく段階で、老壮青の世代間での役割分担を慎重に考慮すべきように思います。その結果、スマート農業技術によって働き方改革を促進し、さらには、女性農業者の活躍を後押しすることになるのではないかと考えております。

第2に、現時点でのスマート農業技術は、圃場作業を中心に普及進展が見られるところですが、さらに収穫後の集荷・輸送・加工、そしてその後の流通における一連のポストハーベスト段階での作業の革新にも、大いに貢献することを期待したいと思います。地域の農業は農作業だけで成立しているわけではございません。広域に展開する生産を支えるため、集荷・流通においても多くの人手は必要であり、働き手の不足が懸念されております。また、繁忙期と閑散期の季節的変動が大きく、雇用のマッチングも容易ではございません。それに関わる作業を見直して、例えば、圃場での収穫後から出荷作業場への搬入については、脱炭素化もにらみながら、再生可能エネルギーで動く自動運送システムの導入など、自動化、無人化に向けて、具体的な取組ができるだけ早く進められるような技術の開発と制度の改革を期待いたしております。

第3に、スマート化を進めて地域の生産と輸送システムの効率化が進められているところですが、近年の自然災害の発生状況を見ていると、例えば、複線的輸送ルートを確保することなどが必要なのではないかと考えています。食料安全保障面で北海道の役割はますます重要になっているところですが、生産資材や生産物の輸送ルートが寸断されて、いざというときに機能を果たせないことは避けなければなりません。国民的視点から、一定程度のシステムの冗長性を維持することを提案していただきたいと思っております。また、このことは災害時の地域の孤立化を防ぐことにもつながると考えます。

最後に、省力化、省人化を目指すスマート農業の副作用として、人口をさらに減らしてしまい、地域社会機能を低下させることが懸念されておりますが、このことにどのように対応するかです。その際に、今後の人口動態と期待される担い手数を考慮しますと、若い世代の方々が分散して居住し、地域で活躍するという可能性にも配慮すべきと思っております。そのよう

な皆さんが生活するためには、デジタル通信網と道路の整備をした上で、教育、医療サービスの提供の在り方をさらに強化したいところでもあります。もしかすると、これまでとは発想の異なったコミュニティーが構築されるべきなのかもしれません。北海道ならではの新時代の開拓者が活躍できる社会づくりを期待いたします。

以上、私のコメントとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【真弓部会長】 中嶋委員、ありがとうございました。

続きまして、藤沢委員、よろしく願いいたします。

【藤沢委員】 ありがとうございます。今回のバックキャストをして考えていくという考え方は、私も強く賛同いたします。

その上で、2050年からのバックキャストというのは、先ほどの委員からもありましたが、大変意欲的なことでありまして、今とはかなり違う未来を考えなければいけない。例えば、内閣府で行っているムーンショット目標は2050年をターゲットにしているいろいろやっているわけですが、あの中では、アバターで人が働くであるとか、かなりのことをロボット、AIでやっていくとか、あと、防災に関してもかなり技術的なことを考えていたりとか、今の常識とはかなり飛んだところにあることをやっていくわけです。そうすると、今ご提示いただいているような課題を積み上げるだけでは難しく、2050年の未来像と今の課題の掛け算を見ていくと、実は今の課題の中でも解決に対して力を入れなくてもいいものも出てくるのではないかと思います。例えば、人があまり動かなくなると考えると、カロリーの必要性も今までほど必要ではなくなってくるわけです。

そう考えると、2050年の未来に対しての背景にある大事なものは何かということ、1つはデジタル技術の発展がどうなっていくかということ、そこでどういう社会像が出てくるかということと、そういったデジタル技術の発展における新しい社会像が実現されていくときの安全保障は、どうなっていくのかという視点があるのかと思っています。

そういった視点で見たときに、例えばデンマークが去年の10月に新しくつくった法律は非常に意欲的で、あそここの国は豚の生産、畜産が世界でトップクラスなわけでしたが、去年の10月に決まって動き始めた法律は、豚の畜産をやめましょうと、全ての畜産農業家に、10年以内にファクトリーミートに変えてください、環境問題、安全保障、食料の問題を考えたときに、豚を育てるのではなくて、工場で食べられるお肉をつくっていきましょうということで補助金を出して、10年間で移行していくということをやっている。これをやりましょうということではないですが、こういったことが1つ、バックキャストをして考える事

例になるのかと思います。

その上で、北海道の役割は何なのかを考えたときに、やはり2050年の未来を考えると、私は北海道という場所は、加藤先生でしたか、おっしゃっていた、本土のバックアップ機能を担うべきというお話があったと思いますが、そのような形で、まさにどのような災害が起きても、どのような戦災が起きても、最低限のインフラが壊れないというか、維持されるという、強靱なインフラのある地域となるべきなのではないか。そのインフラが、食とエネルギーと、そしてデジタルの通信インフラだと思っています。この3つの大事なインフラが、ある意味北海道内で自立・循環している形が、2050年のあるべき姿なのだろうと思います。どんなことがあっても落ちない通信環境、どんなことがあっても途切れないエネルギー、どんなことがあっても失われない食と考えるときに、やはり今、食を見ると、エネルギーもそうですが、原料となるもの、例えば飼料などは輸入に頼っていますし、エネルギーをつくっていくための燃料も輸入に頼っていることを考えると、この辺の大本の原料のところも、北海道の中でどのようにつくっていくか。エネルギーだと再生エネルギーというのはあると思いますが、飼料においては、コスト的に日本で飼料をつくって、畜産をするというのは割に合わないのだと思いますが、そういうことも含めて検討していかなくてはいけないだろうと思います。

そういう意味で、北海道という地域の中が食、エネルギー、デジタルにおいて、自立して循環して、そして非常に強靱になったときに、結果として、世界の方々、日本の方々も含めてですが、ここに住みたいと思うだろうし、ここで安定的に事業を行いたいと思うでしょうし、そういう方が集まったところには観光も生まれてくるのだろうと私は思いますので、2050年のビジョン、考えられるべき姿を考えるときには、全ての災害に強い強靱なインフラの充実した北海道というものがあってもいいのではないかと思います。

以上です。

【真弓部会長】 藤沢委員、ありがとうございました。

続きまして、箕輪委員、よろしく申し上げます。

【箕輪委員】 箕輪でございます。まず、資料3-1北海道の現状と将来の懸念については細かく網羅されておりまして、このとおりでと思います。賛同いたします。

それから、資料4北海道のあるべき姿についてということでございます。これも細かくいろいろと書かれていて、1つ1つの細かい内容は私も賛同いたします。

ただ、先ほど高村委員からお話があったことは、私もほぼ同じ考えでございまして、資料

4の1ページにある「多くの関係者が共有できるように北海道のあるべき姿を描くことが必要」という観点からいうと、もう少し頭の中で具体的にイメージができるような、あるべき姿という書き方もあるのかと思っております。

2ページに、役割とあるべき姿が書かれています。例えば「競争力のある産業」として、「食」「観光」「再生可能エネルギー」とありますが、これもあるべき姿4、7、8、13に少し分散しているような形になっているので、少しイメージしやすいようにしたほうがいいのかと思っております。

例えばですが、観光について言いますと、「自然資産が現状どおり保存されており、相対的にグローバル、貴重なかつ競争力のある観光資源となっている。国内及び海外からの旅行者がこの世界的に貴重な自然資産を五感で体験するために訪れ、その自然資産を保存することの大切さを再認識しながら観光を楽しんでいる。」。

農業と食料品に関しては、「飼料も含めた域内自給率が高く、世界的な食料供給基地となっている。また、危機時には、国内への食料供給のための重要な基地となっている。食の流通については、保存・保管技術が高まり、また加工技術も高度化し、収穫期だけでなく、1年を通じて安定的な食料供給を行うことができる。食料保管・運送は、冬季も含めて一定の自動化がされ、また、運送は、EV、FCV等、道内の再生エネルギー起源のエネルギーで動いている。」。

再生エネルギーに関しては、「再生エネルギーを活用する製造業、データセンターを中心にIT産業が集積し、日本国内や世界各地への輸出入が空路・海路で行われている。」。

これらは今、私が勝手に、姿として具体的に書いたのですが、何かこういう形で、イメージをしやすいような形で、あるべき姿を描いて、そこから派生的に細かくしていくというのも、1つのやり方としてあるのかと考えております。

【真弓部会長】 箕輪委員、ありがとうございました。

続きまして、村木委員、よろしく申し上げます。

【村木委員】 ありがとうございます。私から大きく3点ございます。

まず、1つ目に、資料4の、例えば役割3、6、11の中に、類似した未来像が散らばっているように思いました。関係するのはそのとおりですが、散らばっていることで同じことの繰り返しになっているように感じられます。各未来像には関連分野が横に記載されているのですが、個別政策にどれがどのように関係しているのか、例えば縦横のマトリックス表みたいなものが先にあると、もう少し分かりやすいのかという感じがいたしました。

資料3ですが、こちらには、記載されていることはそのとおりだと思います。

ただ、高齢化への対応が、特に人口減少下であること、暮らしやすさの確保という観点で、特に北海道の場合は冬季の生活をどうやって支えるのかということが、もう少し深刻に記載されてもいいのではないかと思います。コンパクト化は進めていかないといけないのですが、特に高齢者の冬の買い物などの生活サービスの提供を今後どのようにしていくのか。特に面積が広い北海道だからこそ、もう少し強く書いてもいいのではないのかという感じがしました。

3つ目が、皆様おっしゃっている脱炭素については、3点申し上げたいと思います。

1つ目が、エネルギー基地になるときに、地産地消での取組についての投資をどのように確保していくのか。これが私は大事だと思います。あちこちに水素についての記載が書かれていますが、電力網もそうですが、水素の場合、さらにインフラ整備に、非常に投資コストがかかるということからすると、ビジネスとして現状では成立しにくいです。これを本州へのエネルギー供給と考えることもあるのですが、インフラ整備の投資を誰が支えていくのかということをもう少し考えた上で、検討していくことが大事ではないかと思います。

2つ目が、脱炭素に向けて、家庭部門をどのように考えていくかですが、資料等を拝見しても、やはり灯油の利用量が全国的に非常に高く、特に戸建て住宅の灯油による集中暖房、これを将来的にどのようにしていくのかということがあるかと思います。新規の開発に対する規制と同時に、既設のものに対してどのように対処していくのか、化石燃料からの転換をどう図っていくのかということが大事だと思います。

最後に、資料4の1ページ目に書かれていますが、バックキャスティング、私もこれは非常に大事だと思います。その際に、分野別にどれだけ脱炭素を進めるのかということと時間軸、この両方を考えないと、結果論として、「ただやります」というだけになっていると思います。その上で、評価の方法の検討も大事ではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

【真弓部会長】 村木委員、ありがとうございました。

続きまして、吉岡委員、よろしく申し上げます。

【吉岡委員】 札幌市、吉岡でございます。資料のご説明ありがとうございました。

資料3の現状と課題につきましては、認識を一つにするところであります。

資料4の北海道のあるべき姿については、関連して札幌市の取組状況についてお話しさせていただきます。

現在、札幌市では、今後10年間のまちづくりの背骨の指針となります第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定を進めています。北海道の役割に基づく、あるべき姿と未来像に関連する主な事項といたしましては、資料4の9ページ、あるべき姿13の未来像⑩、あるいは、6ページ、あるべき姿8の未来像⑪、⑫にありますように、国が進める2050年カーボンニュートラル、そして浦本副知事からもお話ありましたゼロカーボン北海道の実現に向けて、さらなる省エネルギー化に加え、道内の豊富な再生可能エネルギーの導入・拡大や水素エネルギーの利活用などをまちづくりの基本目標に掲げているところであります。

具体的な取組としては、主要施設の率先したZEB化や、再生可能エネルギー発電設備の導入・拡大、水素モデル街区の整備を契機とした次世代自動車の導入・推進などを想定しており、エネルギーの一大消費地である札幌市として、脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えているところでございます。

また、9ページ、あるべき姿13の未来像⑬の関連では、現在2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の実現に向け、招致活動を進めているところであり、世界屈指の一大ウインターリゾートエリアとしての札幌・北海道、そして食と観光の魅力、これらを広く世界に発信する貴重な機会と捉え、先日、10日には、JOCとともに、オールジャパンの会議体組織である、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会を設立したところであり、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そして、またページ飛んで恐縮でございます、4ページ、あるべき姿5の未来像⑭に関して、札幌の都心部では、今お話したオリンピック・パラリンピック、そして2030年度末の北海道新幹線札幌延伸に向けて、市街地再開発事業や札幌駅の交通ターミナルの再整備が進んでいるところであり、これと合わせて国交省によりまして、都市アクセス道路の機能強化を引き続き進めていただくことにより、札幌のゲートウェイ機能をさらに高めてまいりたいと考えているところであります。

また、未来像⑮、越塚先生はじめご指摘ありました、北海道も同じだと思いますが、これからの都市間競争を打ち勝っていくために、大前提がこの⑮だと思いますので、しっかり取り組んでいく考えであります。

以上のように、北海道の中での札幌の役割をしっかり果たしてまいりたいと考えており、国や北海道、有識者の皆様からのご指導、ご助言をいただきながら、関連の皆様としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【真弓部会長】 吉岡委員、ありがとうございました。

以上、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。おしまいになりますが、私から一言申し上げたいと思います。

複数の委員からお話ありましたが、この第9期計画、北海道のあるべき姿、こちらを見ていく上で、足元の世界情勢、つまり、ウクライナの問題で、今非常に大きな課題となっております食とエネルギーの自給率向上、それからサプライチェーンの改革、こういったものの大きな動きがあります。事務局でも様々お考えだと思いますが、国の安全保障に関わることでありまして、その中で北海道がどういう役割を求められるのか、国が何を期待し、北海道に何をしてほしいのか、こういったことが国・政府の中でも議論が進められるのだろうと思います。この辺りを注視する必要があると思いますので、事務局には、将来の動きも含めて、「北海道」、このキーワードについてどのような流れになっていくのか把握をお願いしたいと思います。

特に、いわゆる物流のお話も出ましたが、空港、港湾、道路、こういったものを安全保障の観点からどう考えていくのか。エネルギーも、レジリエンスを含めて様々なことが、国の安全保障に関わってくる北海道の姿に通じてきますので、この点について注視が必要だと思いました。

それから、これも第9期計画に直接関わる話ではないのかもしれませんが、棚野委員からお話がありました一次産業の件ですが、担い手を育てる、一次産業の教育も重要ではないかと思えます。こちらは欧米に学ぶべきところも多々あるかと思えますので、あるべき姿の前提として、子供たちの教育、こういったものをどのように考えていくのかということも、私どもも頭に入れておかなければいけないのかと感じているところであります。

3点目であります。今、吉岡委員からお話がありましたが、札幌で2030年の北海道・札幌の冬季オリパラを招致していくという動きになっているわけではありますが、北海道は四季を通じてスポーツのできる土地であります。これは観光にも通じていく話でありますので、スライドにあります今後の産業の振興ですとか、新たな産業をとという項目がありますが、こちらに関わる話で、スポーツアイランド北海道、このように北海道経済連合会などで称しておりますが、四季を通じてスポーツのできる土地であるということも売りになるのではないかと思います。この資料では「スポーツ」という言葉は出ておりませんので、アドベンチャーラベル、こういったものにもスポーツが関わってくると思いますが、この辺り

もお考えいただければと思います。

私からは以上でございます。

続いて、委員からのご発言に関して、事務局から追加の説明などがありましたらお願いしたいと思います。

【米津参事官】 米津でございます。様々なご意見いただきましたこと、誠にありがとうございます。個別のご指摘に対しましては、次回以降の資料に反映させていきたいと思っております。

全体といたしまして、やはり大きな視点といたしますか、ビジョンとか方向性、それからフレーム、こういったものに関わる意見を多数いただいたと思っております。次回、3回目以降で、あるべき姿の道のりをお示ししようと思っておりますが、併せて、もう少しまとめた絵姿といたしますか、こういったものもお示しできればと思っておりますので、また、次回以降、ご意見いただければと思っております。

以上でございます。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からのコメントに関しまして、委員から何かご意見、ご希望などございますか。ご発言を希望する委員がおられましたら、画面上の挙手のマークを押していただければと思います。いかがでしょうか。

特段ご意見がないようですので、委員の皆様からは大変貴重なご意見を頂戴いたしました。本日の審議を踏まえまして、事務局において、今後の計画策定に向けた検討を進めていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上でございますので、事務局に進行をお返しいたします。

【佐藤総務課長】 ありがとうございます。

今後の予定についてでございますが、次回の計画部会は、7月11日月曜日15時からの開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡を差し上げます。よろしく願いいたします。

なお、本日、私の説明の一部が聞こえなかった点につきましては、不手際をお詫びいたします。本日の会議の出席者数が、本部会の定足数を満たしていることなどを説明しておりました。

それでは、以上をもちまして、第2回計画部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —